

## 紀要・研究論集の利用にあたって

本ホームページに掲載した紀要・研究論集の中には、江戸時代における被差別身分の呼称をはじめとして、被差別身分の人々に関する記述が含まれている場合があります。これらの人々は国家や社会を支えるうえで重要な役割を持つ存在でしたが、支配者や周りの人々からは差別を受けてきた歴史があります。

現在では法律にもとづき、教育・啓発活動などを通じて同和問題解決に向けた理解が大きく進んでいますが、今もなお部落差別の問題は完全に消滅したわけではありません。私たちは、差別や人権侵害に関する理解を深め、歴史的に形成されて広がった差別を一日も早く解消するためには、このような歴史的事実を隠すのではなく、差別の歴史と現実を正確に伝えていくことが同和問題の解決に向けて大切なことであると考えています。

本ホームページ掲載の紀要・研究論集をお読みいただく皆様方におかれましては、こうした趣旨をご理解いただき、適切な配慮の下でご利用いただくことを切望しております。

2020年4月  
島根県教育庁文化財課古代文化センター